

【別紙2】調査員養成研修カリキュラム

【別紙2】調査員養成研修カリキュラム案

大項目	中項目	小項目	研修の趣旨と到達目標	カリキュラムを検討する上での変動要因
介護保険制度の理念と介護サービス情報の公表(例 1日目:10:30-12:00)	90分	本研修の目的と学習内容	<p><研修の趣旨> 前提知識として介護保険制度の概要について学習し、介護保険制度の全体の中での「介護サービス情報の公表」制度の意義、および調査員の役割についての理解を促す。</p> <p><到達目標> 生活支援の視点、サービス提供の流れ、ケアマネジメントの機能と方法論について正しく理解する。</p>	基礎研修として分離し、介護支援専門員等の専門家が調査員になる場合、研修免除
		介護保険制度の理念 サービス提供の流れ		
調査対象サービスに関する基礎知識(例 1日目:13:00-17:00)	240分	<p>事業者および施設に関する規定</p> <p>各サービスの基礎知識</p> <p>訪問介護 訪問入浴介護 福祉用具貸与 通所介護 特定施設入所者生活介護(有料老人ホーム) 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 特定施設入所者生活介護(軽費老人ホーム) 訪問看護 居宅介護支援</p>	<p><研修の趣旨> 調査対象サービスに関する基本的な知識を学習する(ビデオ学習を含む)。</p> <p><到達目標> 各サービスの内容と事業者の指定基準の概要を理解するとともに、現場で行われているサービスについてイメージを持てるようにする。</p> <p>*具体的な実務については、実際にサービス提供の現場を見ることが望ましいが、すべての業種についての訪問実習は難しい。この集合研修では概要にとどめ、研修終了者の資質や、業務上の必要性に応じ、各調査主体で追加的に研修を行う必要がある。</p>	基礎研修として分離し、介護支援専門員等の専門家が調査員になる場合、研修免除
介護サービス情報の公表の意義と役割(例 2日目:10:30-12:00)	90分	<p>介護・福祉分野におけるこれまでの第三者評価</p> <p>介護サービス情報の公表の趣旨・目的</p> <p>介護サービス情報の公表の具体的内容</p>	<p><研修の趣旨> 第三者評価に関する理論的な背景と、実際にこれまで行われてきたサービス評価を学び、「介護サービス情報の公表制度」の目的と手法を、既存の第三者評価制度と対比しながら学習する。</p> <p>介護保険制度全体との関係については、位置付け等について詳しく学習する。</p> <p><到達目標> 本制度の目的(利用者への情報の公表)と全体像、既存の第三者評価制度との違いを正しく理解する。</p>	
介護サービス情報の公表制度の概要(例 2日目:13:00-14:00)	60分	<p>介護サービス情報の公表における調査者の役割</p> <p>組織体制</p> <p>組織体制の全体像 調査機関(基本的な考え方、要件等) 調査員(基本的な考え方、要件、養成方法等)</p> <p>調査プロセスの概要</p> <p>調査事業所の割り当て 事前準備(基本情報、調査情報、調査実施計画の作成) 訪問調査 実施主体(都道府県等)への報告(調査票記入) 事業所への報告 異議申し立て 調査結果の確定 結果の公表</p>	<p><研修の趣旨> 「介護サービス情報の公表」制度の概要と、その中での調査員の役割について学習する。</p> <p><到達目標> 本制度の組織体制、調査プロセス、介護サービス情報の公表における調査員の役割について正しく理解する。</p>	組織体制、調査プロセス等についての方針により変動

大項目	中項目	小項目	研修の趣旨と到達目標	カリキュラムを検討する上での 変動要因
	調査者の心得(例 2日目:14:00-15:00)	60分		
	調査員の行動規範	調査員としての基本姿勢 信頼を得るための条件	<研修の趣旨> 調査を行う前提として、人権侵害を防ぐための基本的な知識、守秘義務、公正・中立な調査を行う上で必要となる調査員の行動規範と心得を学習する。 <到達目標> 調査員の行動規範、倫理、守秘義務、個人情報保護および基本的態度につき、調査実務に即して理解する。	
	各種調査票の説明と記入方法の概要(例 2日目:15:00-16:00)	60分		
	基本情報項目調査票について		<研修の趣旨> 本制度において、どのような調査票を使用するのか、また調査に当たって調査票をどのように記入するのかその概要を学習する。 <到達目標> 調査票の記入方法等の概略について理解する。	
	調査情報項目調査票について			
	事業所情報公表項目の理解(例 3日目:10:30-15:30)	240分		
	・公表項目の内容解説	訪問介護	<研修の趣旨> 介護サービス情報の公表における基本情報項目・調査情報項目の各項目・判定方法について学習する。 <到達目標> 調査に当たって調査員による結果のばらつきが生じないよう各調査項目を正しく理解する。	以下を勘案して、サービス別に研修を実施 ・制度化を前提として、効率的に調査員を養成する必要がある。 ・複数のサービス別研修を受講すれば、複数サービスの調査を担当できる。
	・基本情報項目調査票の見方・解説	訪問入浴介護		
	・調査情報項目の内容解説及び確認方法(サービス別の特徴・留意点なども含む)	福祉用具貸与		
	・調査票記入上の留意点	通所介護		
		特定施設入所者生活介護(有料老人ホーム)		
		介護老人福祉施設		
		介護老人保健施設		
		特定施設入所者生活介護(軽費老人ホーム)		
		訪問看護		
		居宅介護支援		
	調査実務の理解(例 3日目:15:30-16:30)	60分		
	調査実務の流れ		<研修の趣旨> 調査員の実務について理解する。 <到達目標> 調査実務の全体の流れと、各プロセスにおける実務の詳細について理解するとともに、研修終了後に不明な点があった場合でも、テキストの該当箇所を随時参照しながら対処できるようにする。	
	<調査員>			
	調査事業所の割当			
	調査事前準備	各種調査票等 事業所情報公表項目記入手順 事業所情報公表項目調査票の事前確認		
		訪問調査の事前打合せ		
	訪問調査	調査チームの編成 事業所の基本情報の把握 調査情報項目調査票(事業所記入分)の確認 訪問調査時の確認事項の整理 訪問調査の留意点		
		訪問調査のプロセス		
	提出用の各種調査票の作成	調査結果の精査・点検 調査機関への各種調査票の提出等		
	事業所への報告	事業所への報告書の作成 異議申し立て		
	<都道府県>			
	調査結果の確定	調査報告書の提出 調査結果の確定		
	調査実施上の留意点			
	結果の公表			

大項目	中項目	小項目	研修の趣旨と到達目標	カリキュラムを検討する上での変動要因
	演習：問題点の把握と対応(例 4日目:10:30-15:30) ケーススタディ(事例演習)、ロールプレイング(模擬実習)等の手法を用いて問題点の把握と対応に関する演習を行う(細目については、現場の状況に応じて決定)	240分	<研修の趣旨> 複数のケーススタディ(事例演習)およびロールプレイング(模擬実習)等の手法を用いて、問題点の把握と対応に関する演習を行う。 調査員の調査時の統一的な態度・コミュニケーション技術の習得とともに、調査実務の理解・問題事例の把握を行う。 実技能力を高めるとともに、調査員によってばらつきのない調査結果が得られる能力を習得する。なお、演習では、小グループ討論方式を活用するなど効果的な手法を用いる。 <到達目標> 挨拶、口調、姿勢等の調査員としての基本的態度の形成。調査目的に合致した質問の仕方、応答の仕方等の習得想定される困難への適切な対処方法の習得。 円滑な調査実施の留意点の把握。判断に迷う事項の統一的見解の習得。合議方法の習得。調査項目の習熟と適切な調査報告書、フィードバック。	ロールプレイングについては、モデル事業では人員の関係から実施できなかったが、要望があった
	研修理解度の確認(レポート等)		<研修の趣旨> 研修全体を通したレポート等を課すなどで、研修の理解度を確認する。	実習先の確保、研修時間の関係で、実施が困難である可能性があるため、研修カリキュラムとしては課さないが、各都道府県の事情に応じてできるだけ行うことが望ましい項目
	訪問調査実習	実習先事業者における実習、または本調査への同行実習 オリエンテーション 実習 実習の振り返り	<研修の趣旨> 現場での実習により、事前準備も含め、全ての調査に共通する基本的な調査を実践的に理解する。 <到達目標> 事業所情報公表項目の読み方、調査実施計画の作成等の事前準備、調査の実施方法を具体的に学び、本調査を実施できるレベルまでスキルを高める。 *同行実習が望ましいが、同行実習が可能な水準の熟練した調査員が育つまでの間は、実習の部分は柔軟に取り扱う必要がある。	制度が定着し、調査現場の同行見学や訪問実習によるベテラン調査経験者のノウハウの習得が図れることが望ましい
	(合計時間数) 1140分	19.0時間		

【別紙 3】 研究の体制と開催状況

【別紙3】 研究の体制と開催状況

1. 研究体制

(1) 実施主体

- 本調査研究事業は、社団法人シルバーサービス振興会を実施主体として、老人保健健康増進等事業研究費によって運営されたものである。

(2) 研究体制

- 調査研究委員会
社団法人シルバーサービス振興会に、「介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究委員会」を設置した。
- 小委員会
調査研究委員会の下に、「検証・評価小委員会」を設置した。
- 部会
小委員会の下に、次の部会を設置した。
 - ・ 訪問介護・訪問入浴介護部会
 - ・ 福祉用具貸与部会
 - ・ 通所介護部会
 - ・ 特定施設入所者生活介護部会（有料老人ホーム）
 - ・ 介護老人福祉施設部会
 - ・ 介護老人保健施設部会
 - ・ 調査員養成部会
 - ・ 居宅介護支援部会
 - ・ 特定施設入所者生活介護部会（軽費老人ホーム）
 - ・ 訪問看護部会

図1 介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究委員会の構成

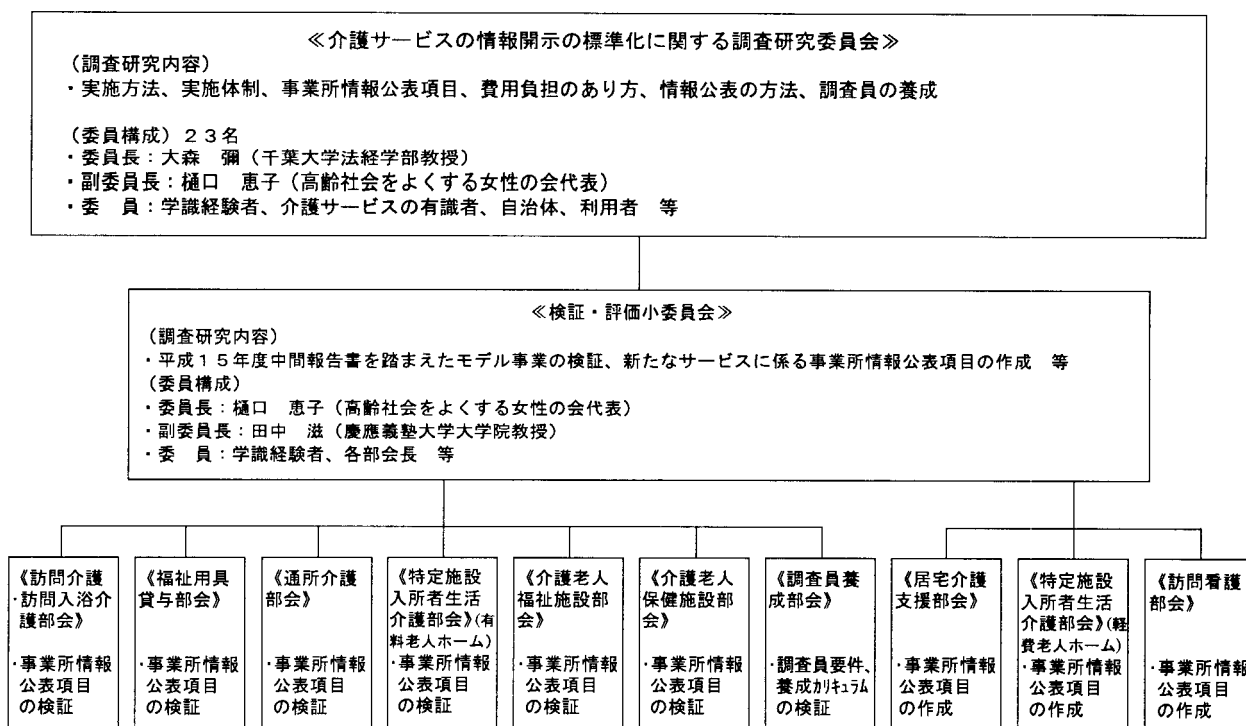


図2 委員会・小委員会・部会の関係

検討事項	本委員会	小委員会	部会
調査研究全体	報告書の取りまとめ		
実施方法	・小委員会からの報告を踏まえた審議・決定	・モデル調査結果の検証・評価 ・本委員会への報告	
実施体制			
事業所情報公表項目	・小委員会からの報告を踏まえた審議・決定	・モデル調査結果の検証・評価 ・部会への検討方針の指示 ・全体の整合性の確保	・事業所情報公表項目の検討 ・小委員会への報告
費用負担のあり方	・審議・決定		
情報公表の方法	・審議・決定		
調査員の養成	・小委員会からの報告を踏まえた審議・決定	・モデル調査結果の検証・評価 ・部会への検討方針の指示	・調査員養成カリキュラムの検討 ・小委員会への報告

(3) 調査研究内容

1) 調査研究委員会

調査研究委員会では、以下の内容について調査研究を行った。

- ・ 実施方法について
- ・ 実施体制について
- ・ 事業所情報公表項目について
- ・ 費用負担のあり方について
- ・ 情報公表の方法について
- ・ 調査員の養成について

2) 検証・評価小委員会

検証・評価小委員会は、モデル調査結果等を踏まえ、次の事項に係る検討を行った。

- ・ 調査プロセスの検証・評価
- ・ 事業所情報公表項目の検証・評価
- ・ 調査員養成の検証・評価
- ・ 部会に対する検討方針の指示
- ・ 事業所情報公表項目全体の整合性の確保
- ・ 本委員会に対する検討結果の報告
- ・ その他

3) 部会

下記内容について調査研究を行った。

- ・ 各サービスの事業所情報公表項目（調査情報項目、基本情報項目）案について
- ・ 調査員養成研修カリキュラム案について

(4) 委員・部会員名簿

1) 介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究委員会

(50音順、敬称略、◎印は委員長、○印は副委員長)

	天本 宏	医療法人天翁会 理事長
	岩淵 勝好	産経新聞 客員論説委員
◎	大森 彌	千葉大学法経学部 教授
	川越 博美	聖路加看護大学看護実践開発研究センター 教授
	川越 雅弘	日本医師会総合政策研究機構 主席研究員
	岸上 善徳	愛知県高浜市福祉部 部長
	木間 昭子	国民生活センター相談調査部 調査室長
	小山 秀夫	国立保健医療科学院経営科学部 部長
	白澤 政和	大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授
	菅原 弘子	福祉自治体ユニット 事務局長
	高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部 教授
	田中 滋	慶應義塾大学大学院 教授
	砥出 欣典	東京都福祉局総務部福祉改革推進課 課長
	栃本 一三郎	上智大学文学部 教授
	中熊 靖	仙台白百合女子大学人間学部 教授
	中島 健一	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
	永田 久美子	高齢者痴呆介護研究・研修東京センター サービス評価推進室 室長
	橋本 廸生	横浜市立大学医学部 教授
○	樋口 恵子	高齢社会をよくする女性の会 代表
	本田 純一	中央大学法科大学院 教授
	増田 時枝	全国老人クラブ連合会 評議員
	村川 浩一	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
	山内 繁	国立身体障害者リハビリテーションセンター 研究所長

2) 小委員会

(50音順、敬称略、◎印は委員長、○印は副委員長)

	岩渕 勝好	産経新聞 客員論説委員
	川越 博美	聖路加看護大学看護実践開発研究センター 教授
	小山 秀夫	国立保健医療科学院経営科学部 部長
	高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部 教授
○	田中 滋	慶應義塾大学大学院 教授
	綱川 晃弘	綱川労務管理センター 所長
	栃本 一三郎	上智大学文学部 教授
	中熊 靖	仙台白百合女子大学人間学部 教授
	中島 健一	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
◎	樋口 恵子	高齢社会をよくする女性の会 代表
	藤林 慶子	東洋大学社会学部 助教授
	村川 浩一	日本社会事業大学社会福祉学部 教授
	山内 繁	国立身体障害者リハビリテーションセンター 研究所長

3) 各部会の構成

(50音順、敬称略、○印は部会長)

訪問介護・訪問入浴介護部会

	浅野 芳生	株式会社デベロ 代表取締役社長
	大熊 禮子	主婦連合会 常任委員
	是枝 祥子	大妻女子大学人間関係学部 教授
	柴田 範子	上智社会福祉専門学校 非常勤講師
	田中 雅子	社団法人日本介護福祉士会 会長
	田中 由紀子	京都女子大学家政学部 助教授
	馬袋 秀男	株式会社クロス・ロード 代表取締役専務
	松永 喜久恵	株式会社そうりん福祉事業部ケアセンター

ちゅうりっぷ 所長

- 村川 浩一 日本社会事業大学社会福祉学部 教授

福祉用具貸与部会

勝又 三千子 主婦連合会 副会長

熊谷 久 フランスベッド・メディカルサービス株式会社
代表取締役社長

小島 操 石神井訪問看護ステーション 相談室長

佐藤 泉 パラマウントベッド株式会社 営業本部部長

東畠 弘子 福祉用具ジャーナリスト

- 山内 繁 国立身体障害者リハビリテーションセンター
研究所長

山下 一平 株式会社ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長

吉田 隆幸 医療法人ふらて会介護老人保健施設やすらぎ
デイケアセンター長

通所介護部会

足立 啓 和歌山大学システム工学部 教授

雨宮 洋子 社会福祉法人泰生会総合ケアセンター泰生の里「別府」
総合施設長

勝又 三千子 主婦連合会 副会長

小林 正幸 文京区立湯島高齢者在宅サービスセンター
センター長

新福 正剛 株式会社ダスキンゼロケア 取締役本部長

田辺 信行 社会福祉法人旭福社会 理事長

- 中熊 靖 仙台白百合女子大学人間学部 教授

特定施設入所者生活介護部会

- 明石 陽子 財団法人京都ライフクリエイト事業団 常任理事
池田 敏史子 特定非営利活動法人シニアライフ情報センター
事務局長
市原 俊男 株式会社サン・ラポール南房総 代表取締役
小川 泰子 特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズ
マン 理事
木間 昭子 国民生活センター相談調査部 調査室長
園田 真理子 明治大学理工学部 助教授
○ 高橋 紘士 立教大学コミュニティ福祉学部 教授
武田 雅弘 株式会社ベネッセスタイルケア 調査室長
武村 昭雄 社会福祉法人穩寿会 常務理事（全国老人福祉施設協
議会）
中辻 直行 社会福祉法人神戸福生会 理事長（全国軽費老人ホー
ム協議会）

介護老人福祉施設部会

- 切土 清之 社会福祉法人高瀬会特別養護老人ホーム古座川園
施設長
高山 由美子 ルーテル学院大学文学部 専任講師
武居 敏 社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務理事
○ 栃本 一三郎 上智大学文学部 教授
濱田 和則 社会福祉法人門真晋栄福祉会 総合施設長
本間 郁子 特定非営利活動法人特養ホームを良くする市民の会
理事長
横山 義弘 社会福祉法人身延山福祉会特別養護老人ホーム
みのぶ荘 荘長

介護老人保健施設部会

- 小山 秀夫 国立保健医療科学院経営科学部 部長
辻本 好子 特定非営利活動法人ささえあい医療人権センターCOML
理事長
鳥羽 研二 杏林大学医学部高齢医学 教授
浜村 明德 医療法人共和会小倉リハビリテーション病院 病院長
平川 博之 医療法人社団光生会介護老人保健施設
ハートランド・ぐらんぱぐらんま 副理事長
藤林 慶子 東洋大学社会学部 助教授
若月 健一 佐久総合病院老人保健施設 施設長

調査員養成部会

- 池田 恵利子 いけだ後見支援ネット 代表
菅原 弘子 福祉自治体ユニット 事務局長
○ 中島 健一 日本社会事業大学社会福祉学部 教授
永田 久美子 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター
サービス評価推進室 室長
新津 ふみ子 特定非営利活動法人メイアイヘルプユー 代表
馬袋 秀男 株式会社クロス・ロード 代表取締役専務
濱田 和則 社会福祉法人門真晋栄福祉会 総合施設長
東畠 弘子 福祉用具ジャーナリスト
松永 喜久恵 株式会社そうりん福祉事業部ケアセンター
ちゅうりっぷ 所長

居宅介護支援部会

- 石川 進 大阪府介護支援専門員協会 会長
木村 隆次 全国介護支援専門員連絡協議会 会長
國光 登志子 立正大学社会福祉学部 助教授

- 島村 八重子 全国マイケアプラン・ネットワーク 代表
 白澤 政和 大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授
 助川 未枝保 船橋市前原在宅介護支援センター センター長
 ○ 田中 滋 慶應義塾大学大学院 教授
 南方 順一郎 仙台市健康福祉局保険高齢部介護保険課 課長
 山田 圭子 群馬県介護支援専門員連絡協議会 理事

訪問看護部会

- 川越 博美 聖路加看護大学看護実践開発研究センター 教授
 雨宮 きよ子 山梨県看護協会貢川訪問看護ステーション 所長
 上野 桂子 全国訪問看護事業協会 常務理事
 木下 由美子 筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
 笹森 貞子 社団法人呆け老人をかかえる家族の会 理事・東京都
 支部代表
 佐藤 美穂子 日本訪問看護振興財団 常務理事
 中野 夕香里 (前)日本看護協会政策企画室(有限会社Yukari&Co.
 取締役社長)
 新津 ふみ子 特定非営利活動法人メイアイヘルプユウ 代表
 藤原 泰子 済生会三田訪問看護ステーション 所長
 星 ツヤ子 セントケア株式会社お客様サービス部 部長
 山田 京子 浅草医師会浅草医師会立訪問看護ステーション 所長
 輪湖 史子 社団法人日本看護協会専門職業務部 部長

2. 開催状況

(1) スケジュール

調査研究委員会、小委員会、部会は、2004年6月から翌3月に、それぞれの検討課題について討議をした。

その結果を踏まえて2005年3月に報告書を取りまとめた。

(2) 開催状況と検討経過

1) 介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究委員会

- | | |
|-------------------|--|
| 第1回(2004年 6月23日) | <ul style="list-style-type: none">・ 平成15年度中間報告書について・ 調査研究事業について |
| 第2回(2004年 10月 4日) | <ul style="list-style-type: none">・ 事業書情報公表項目の見直し作業について・ 情報開示について |
| 第3回(2005年 2月18日) | <ul style="list-style-type: none">・ 都道府県モデル事業の調査票集計結果報告・ 検証・評価小委員会報告・ 情報公表の運営について・ 報告書骨子(案)について |
| 第4回(2005年 3月18日) | <ul style="list-style-type: none">・ 検証・評価小委員会報告・ 報告書(事務局素案)について |

2) 小委員会

- 第1回(2004年 6月23日)
- ・ 調査研究体制について
 - ・ 調査研究のすすめ方について
- 第2回(2004年 9月 2日)
- ・ 1次モデル事業調査結果の集計・分析について
 - ・ 1次モデル事業から見えてきた論点の整理
 - ・ 事業所情報公表項目の共通項目整理案
 - ・ 事業所情報公表項目の見直し作業について
 - ・ 都道府県モデル事業調査票について
- 第3回(2004年 9月30日)
- ・ 事業所情報公表項目の見直し作業等について
 - ・ 都道府県モデル調査票について
- 第4回(2005年 2月 7日)
- ・ 都道府県モデル事業の調査票集計結果の報告について調査の検証、評価
 - ・ 事業所情報公表項目の見直し作業等について
 - ・ 新3部会における事業所情報公表項目の検討状況について
- 第5回(2004年 3月 7日)
- ・ 都道府県モデル事業の実施結果について
 - ・ 事業所情報公表項目の見直し作業等について

3) 各部会の開催状況

訪問介護・訪問入浴介護部会

- 第1回(2004年 9月17日)
- 第2回(2004年 9月24日)
- 第3回(2005年 2月16日)
- 第4回(2005年 2月25日)

福祉用具貸与部会

- 第1回(2004年 9月16日)
- 第2回(2004年 9月21日)
- 第3回(2005年 2月16日)
- 第4回(2005年 2月28日)

通所介護部会

- 第1回(2004年 9月13日)
- 第2回(2004年 9月24日)
- 第3回(2005年 2月17日)
- 第4回(2005年 3月 1日)

特定施設入所者生活介護部会

- 第1回(2004年 9月14日)
- 第2回(2004年 9月16日)
- 第3回(2004年 9月21日)
- 第4回(2004年 11月17日)
- 第5回(2005年 2月17日)
- 第6回(2005年 2月23日)

介護老人福祉施設部会

- 第1回(2004年 9月 9日)
- 第2回(2004年 9月21日)
- 第3回(2005年 2月 8日)
- 第4回(2005年 2月25日)

介護老人保健施設部会

- 第1回(2004年 9月 9日)
- 第2回(2004年 10月26日)
- 第3回(2005年 2月25日)

調査員養成部会

- 第1回(2005年 2月24日)

居宅会議支援部会

- 第1回(2004年 10月 5日)
- 第2回(2004年 11月29日)
- 第3回(2004年 12月22日)
- 第4回(2005年 2月18日)

訪問看護部会

- 第1回(2004年 10月14日)
- 第2回(2005年 1月25日)
- 第3回(2005年 2月16日)
- 第4回(2005年 2月28日)

【別紙4】モデル事業の概要

1. 1次モデル事業の概要
2. 都道府県モデル事業の概要

1 1次モデル事業の概要

項 目		1次モデル事業		
目 的		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所情報公表項目の妥当性・技術的課題の確認 ・事業全体の基本的スキームの確認 		
実施主体		(社) シルバーサービス振興会		
実施地域		7 県 (宮城、茨城、富山、愛知、滋賀、広島、福岡)		
調査員	人数	96 人 ・ 2人×7サービス (訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、通所介護、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設) × 6 県 (富山県以外) ・ 2人×6サービス (除く特定施設入所者生活介護) × 1 県 (富山県)		
	選定基準	サービスごとに十分知識のある者		
調査員研修 の実施方法	基礎研修 ※1 ※1 介護保険制 度・サービス説 明等	基礎研修レベルの知識を有する者が参加要件であるため実施せず		
	中央研修	(対象者) 調査員候補者 (全員) (期 間) 2泊3日 (7サービス一括開催) (実施主催) シルバーサービス振興会		
		開催日	開催サービス	会場
		6/28～30	上記全7サービス	明治安田生命西葛西研修所
実地調査	実施時期	7月中旬～8月初旬		
	調査事業所数	96 事業所 (2事業所×7サービス×6県、2事業所×6サービス×1県)		

2 都道府県モデル事業の概要

項 目		都道府県モデル事業（2次モデル事業）		
目 的		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所調査の実施方法の検証 ・事業所情報公表項目の妥当性の検証 ・調査員の資格要件及び研修カリキュラムの検証 		
実施主体		都道府県（委託可）		
対象都道府県		47 都道府県 中 43 都道府県参加		
調査員	人数	1,222 人（予定）中 1,024 人参加 ・4人×5サービス（福祉用具貸与、通所介護、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設）×43 都道府県 ・6人（訪問介護と訪問入浴介護の調査員は併せて6人）×43 都道府県		
	選定基準	1. 1年以上の実務経験を有する介護支援専門員 2. 各サービス又は各サービス事業所（施設）の運営に関して十分知識を有すると認められる者 3. 民生委員、介護相談員、NPO等のオンブズマン活動に参加している者、痴呆性高齢者グループホームの外部評価の評価調査員、地方自治体の第三者評価の評価員等であって、本事業の調査に従事する適性があると認められる者 4. 上記以外の者 ※各サービスにつき上記の者各1人（訪問介護・訪問入浴介護については各1人以上）		
	訪問調査における調査員の組み合わせ	・訪問調査については2名1組とし、組み合わせは原則任意。但し、同一の組み合わせによる調査は1回とする。また選定基準3及び4の者の組み合わせによる調査も行うこと。		
調査員研修の実施方法	基礎研修 ※1 ※1 介護保険制度・サービスについての基礎知識の習得	（対象者）調査員候補者（介護保険制度に関する基礎知識を有する者については免除可） （期 間）1日 （実施主体）各都道府県（委託可）		
	中央研修	（対象者）調査員候補者（全員） （期 間）2泊3日（×6回 ※2） （実施主体）シルバーサービス振興会 ※2 サービス毎に各1回実施（但し、訪問介護と訪問入浴介護は同時に実施）		
		開催日	開催サービス	会場
		10/18～20	通所介護	東条インペリアルパレス
		10/25～27	訪問介護・訪問入浴介護	ホテル海洋
		11/08～11/10	特定施設入所者生活介護	東京厚生年金会館
		11/10～11/12	福祉用具貸与	ペアーレ新宿
		11/15～11/17	介護老人福祉施設	東京厚生年金会館
11/24～11/26	介護老人保健施設	ペアーレ新宿		
実地調査	実施時期	平成16年12月目途で終了		
	調査事業所数	1,222 事業所（予定）中 977 事業所参加 ・4事業所×5サービス（福祉用具貸与、通所介護、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設）×43 都道府県 ・6事業所（訪問介護と訪問入浴介護の事業所は併せて6事業所）×43 都道府県		

○ 平成16年度「介護サービスの情報開示の標準化」都道府県モデル事業実施状況

都道府県	調査対象事業所・施設数								調査員数(中央研修受講者数実績)						
	訪問介護	訪問入浴介護	通所介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	合計	訪問介護・訪問入浴介護	通所介護	特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	合計
	(単位)	(力所)	(力所)	(力所)	(力所)	(力所)	(力所)	(力所)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
1 北海道	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
2 青森県	2	2	2	2	2	2	2	14	4	2	2	2	2	2	14
3 岩手県	5	1	4	0	4	4	4	22	6	4	0	4	4	4	22
4 宮城県	3	3	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
5 秋田県	3	3	3	2	4	4	4	23	6	4	3	4	4	4	25
6 山形県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
7 福島県	4	2	4	0	3	4	4	21	6	4	0	4	4	4	22
8 茨城県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
9 栃木県	4	2	4	2	4	4	3	23	6	4	4	4	4	4	26
10 群馬県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
11 埼玉県	3	3	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
12 千葉県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
13 東京都	5	1	4	4	4	4	4	26	6	4	5	4	4	4	27
14 神奈川県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
新潟県								0	0	1	0	0	1	0	2
15 富山県	4	2	4	0	4	4	4	22	6	4	0	4	4	4	22
16 石川県	4	2	3	3	2	4	4	22	6	3	3	2	4	4	22
17 福井県	6	0	4	2	4	4	4	24	6	4	4	4	4	4	26
18 山梨県	4	2	4	3	4	4	4	25	6	4	4	4	4	3	25
19 長野県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
20 岐阜県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
21 静岡県	3	3	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	5	4	27
22 愛知県	2	2	2	2	2	2	2	14	4	2	2	2	2	2	14
23 三重県	4	2	4	2	4	4	4	24	7	5	2	4	4	4	26
24 滋賀県	2	2	2	0	2	2	2	12	4	2	0	2	2	2	12
25 大阪府	2	3	4	3	3	4	4	23	6	4	4	4	4	4	26
26 奈良県	2	2	2	2	2	2	2	14	5	4	4	4	5	5	27
27 和歌山県	4	2	4	1	4	4	4	23	6	4	2	3	5	5	25
28 鳥取県	5	1	4	2	4	4	4	24	6	4	4	4	4	4	26
29 島根県	5	2	4	3	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
30 岡山県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
31 広島県	2	2	2	2	2	2	2	14	4	2	2	2	2	2	14
32 山口県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
33 香川県	4	2	3	1	4	4	4	22	6	4	2	4	4	4	24
34 愛媛県	2	1	2	0	4	4	4	17	3	2	0	4	4	4	17
35 高知県	4	2	4	2	4	4	4	24	6	4	4	4	4	4	26
36 福岡県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
37 佐賀県	1	1	1	1	1	1	1	7	4	2	2	2	2	2	14
38 長崎県	4	2	4	1	4	4	4	23	6	4	2	4	4	4	24
39 熊本県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	3	3	3	4	3	22
40 大分県	4	2	4	4	4	4	4	26	6	4	4	4	4	4	26
41 宮崎県	4	2	4	2	4	4	4	24	6	4	4	4	4	4	26
42 鹿児島県	4	2	4	2	4	4	4	24	6	4	4	4	4	4	26
43 沖縄県	4	2	4	2	4	4	4	24	5	4	4	4	4	4	25

合計 977 事業所・施設

合計 1,024 名

この事業は、厚生労働省の老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業の一環として、行われたものです。